

第1節 新たな時代動向への対応

（1）人口減少社会と少子・高齢化社会

① 人口減少社会と少子・高齢化社会

わが国の人口は2005年から減少に転じており、少子化・高齢化がさらに進行し、本格的な人口減少社会が到来すると予測されています。高齢化については、2014年には約4人に1人、2050年頃には約3人に1人が高齢者と予測されています（国立社会保障・人口問題研究所）。

世帯の細分化に伴い、小規模世帯が増加しています。このため、高齢者世帯については、夫婦のみの世帯やひとり暮らし世帯が増えています。

② 長寿化に伴う高齢期の長期化

長寿化に伴い、高齢期が長期化しています。1965年の平均寿命は、男67.7歳、女72.9歳でしたが、2025年の平均寿命は、男81.4歳、女88.2歳と予測されています。

③ 団塊の世代の大量退職

人口減少と長寿化をふまえて、健康で社会貢献意欲の高い高齢者たちが参加できる地域づくりが必要とされています。また、高度経済成長を支えた団塊の世代が退職する時期となりますので、地域社会で新たな人間関係をつくり、活力と魅力あるまちづくりにつなげることが求められています。

（2）地球と地域の環境保全

① 森林荒廃の進行と野生動物との共生

わが国では林業の衰退とともに適切に手入れされない森林が増加し、間伐が行われていない森林は地表がむき出しとなって山地災害が起きやすくなり、この森林荒廃への対応が大きな課題となっています。

さらに、全国的に生じている大きな問題として、シカなど野生動物の「食害」により、里山では農作物・牧草地の被害が増大し、奥山ではブナ林や高山植物の危機が進行し山の土壌が侵食されて、生態系にも強い影響を及ぼしています。

② 環境問題、とくに生物多様性や地球温暖化の問題

21世紀は「環境の世紀」と言われており、大気や水質や土壌の汚染の問題、廃棄物処理の問題、自然保護や生態系の問題、生物の多様性の問題、地球温暖化に伴う気候変動の問題など、身近なものから地球規模のものまで非常に幅広い環境問題が生じ、さまざまな対応が求められています。

エコ・コンパクトシティ
少子高齢化に対応して公共交通、徒歩、自転車
で日常の用事を済ませられる
「人や環境に優しい集約型
構造のまち」に転換を図る
ことを目的とし、暮らしを
サポートする機能を中心地
に集約する環境負荷の少な
い都市です。

③ 循環型社会の推進

環境問題は、私たちの日常生活、企業活動、経済活動に直結した問題で、大量生産・大量消費型社会から省エネ・省資源の循環型社会に向けて、3R（リデュース・リユース・リサイクル）やごみの減量化を進める必要があります。地域において、住民、事業者、行政などの協働により、循環型社会の仕組みや体制を構築していくことが求められています。

（3）低炭素社会化とエコ・コンパクトシティ[※]

① 低炭素社会化

わが国は、環境保全による経済成長をめざす環境立国戦略を進め、化石燃料を再生可能な地域エネルギーに転換すること等により、温室効果ガスを抑制する「低炭素社会」の実現をめざしています。このため、森林、農地等緑地の保全を進め、環境と共生する生活様式で、マイカー利用を抑制するとともに公共交通利用を促進し、徒歩や自転車生活圏の充実を図るとされています。

② 都市計画制度の抜本的見直しとエコ・コンパクトシティ

1968年（昭和43年）に成立した都市計画制度は、高度経済成長期の都市への人口や諸機能の集中、市街地の無秩序な外延化などの社会経済情勢を背景とするものです。そこで、この宅地供給を主眼とする従来の制度を見直し、少子高齢化対応の公共交通、人と環境にやさしいエコ・コンパクトシティに向けて、人口減少時代の都市計画制度が見直されています。

③ 都市圏の低未利用地の増加と市街化区域内の農地・山林の保全

わが国は人口減少に転じ、都市圏の低未利用地は増加に転じています。このため、市街化区域内の農地・山林は保全し、低未利用地の活用を進めるように図るため、計画の見直しが進められています。

これと相まって、大都市圏では都市農地の保全に資する都市計画法の見直し、生産緑地制度、相続税納税猶予制度の維持・改善等の要望が高まっています。

（4）共に支えあい安心して暮らせる地域社会

① 安全・安心への意識の高まり

近年、気候変動に起因するとされる地震や集中豪雨等の自然災害が、世界各地で多発しています。日本においても、地震や台風被害等が頻発し、大地震が発生する可能性が高いとされ、防災意識が高まっています。

また、犯罪が多様化・巧妙化しており、とくに子どもを狙った犯罪や高齢者に対する詐欺事件が多発し、生活上の不安要因となっています。

② 共に支えあい、安心して生活できる地域社会づくり

地域のつながりが希薄化し、地域コミュニティの衰退が懸念されるなかで、「ノーマライゼーション^{*}」の理念が着実に地域社会に普及し、年齢、性別、障害などにかかわらず、すべての人が共に支えあい、安心して暮らせる地域社会が求められています。

③ 子育て支援とワーク・ライフ・バランスの実現

少子化や核家族化とともに、共働き世帯が増加し、子育て支援が必要とされています。また、女性がNPO^{*}やボランティア活動に参加するといった社会参加も進んでいます。そこで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するとともに、安心して子どもを生み育てることができる子育て環境が求められています。

④ ライフスタイル^{*}や価値観の変化

2008年の国民生活世論調査では、心のゆたかさに重きをおきたい人は、物のゆたかさに重きをおきたい人の約2倍となっています。

今後は、環境問題、温室効果ガスの問題、国と地方自治体の財政問題等に対応するため、自然との「共生」にもとづく価値観やライフスタイルに変わっていくものと考えられます。

（5）経済・雇用状況の変化

① グローバル化の進展

国際的な経済活動、インターネットなどの情報技術の高度化、交通手段の多様化等による交流が活発化し、今後もこのグローバル化は一層進展していくと予想されます。これに伴い、世界的な経済活動の競争が激化し、産業の空洞化が進むことも予想されます。

② 東アジアの経済成長

米国による世界的な金融危機と不況により、企業の倒産が増加し失業率が上昇しています。しかしながら、中国をはじめとする東アジアの国々は、経済成長を回復していますので、東アジアとの経済関係が重要になっています。

（6）情報通信技術の高度化

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の発達と普及により、「高度情報ネットワーク社会」が実現されつつあり、地域の活性化、住民の利便性向上、安心・安全な暮らしに役立てることや、行政サービスの高度化、行政の簡素化・効率化、地域の課題解決などにも活用することが可能になっています。

その一方で、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の格差（デジタルディバイド）対策や、インターネット・携帯電話による犯罪など、情報化に伴う課題に取り組んでいくことも必要となっています。

ノーマライゼーション

高齢者も若者も、障害者もそうでない人も、すべての人々が、自立した普通（ノーマル）の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生き抜くような社会の実現を図ることです。この考え方にもとづいて、高齢者や障害者を施設入所により地域社会から隔離・分断することなく、住み慣れた地域や家庭の中でさまざまな障壁を取り除き、周囲の人々と同じように生活ができるよう条件を整えて支援し、あらゆる側面において健常者と同等の権利を保障し、ぬくもりのある福祉社会を創造する取り組みなどが進められています。

NPO (non profit organization)
非営利目的で自主的・自発的活動を行う民間団体のことです。平成11年に各種市民団体を支援するためのNPO法が施行され、行政や企業による対応がむずかしい地域の課題について、NPOによる取り組みが期待されています。

ライフスタイル

衣・食・住などの生活様式をはじめ、職業・居住地等の選択、社会との関わり方などを含む広い意味での「暮らし方」「生き方」のことです。

(7) 市町村民自治

① 「新たな公」を担う主体との協働

行政が担ってきた「公」の役割を、住民、団体、NPO、企業等が幅広く担って行く活動が広がりつつあります。企業も市町村民としてまちづくりへ参加し、防災、清掃・美化、緑化、スポーツ、教育・文化、福祉などでも貢献する取り組みが増えており、子育て支援等についても、積極的な取り組みが求められています。

② 地方分権と市町村民自治

地方自治制度の改革が進められ、地域が自ら地域課題を解決し、地域を運営していくことが必要となっています。また税源移譲や、補助金、地方交付税の見直しなど、財政面においても地方分権が本格化しつつあります。

市町村はその自立性を高めていくことが期待され、行財政基盤の充実・強化を図っていく必要があります。このため、市町村民との「協働^{*}」を基軸とした新たな行政システムを構築し、産業活動の促進と併せた行財政基盤の強化、地域経営の向上などを図っていくことが急務となっています。

協働

地域がかかえる課題に対し、地域を構成する多様な主体で、共通の目的に向けて、お互い助け合い、協力し合ってこれに取り組むことです。今日の時代の要請として、個々人による利益追求社会から協働社会への転換が求められています。

③ 緑の分権改革の検討

地域資源を最大限活用するしくみを、地方公共団体と市民・NPO等の協働・連携により創り上げ、地域の活性化、絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型に転換し、地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会を構築しようとする緑の分権改革が、国で検討されています。

第2節 広域的動向による課題

(1) 国土形成計画

人口減少時代を迎えたことに対応し、国土づくりにおいても大きな転換が必要となり、5次にわたって策定・推進されてきた全国総合開発計画に代わって、長期的な国土づくりの指針として国土形成計画全国計画（平成20年7月閣議決定）が策定されています。

この特徴は、次の2点です。

- ①国土の「開発」基調をめざす計画から、「利用と保全」を重視した計画への転換
- ②国と地方の協働によるビジョンづくり

地方は、首都圏・近畿圏・中部圏・東北圏・北陸圏・中国圏・九州圏・四国圏の8つの「広域ブロック（広域地方計画区域）」に分けられ、ブロックごとに自立的に発展する計画を策定することになっています。このうち、近畿圏の広域地方計画（平成21年8月閣議決定）の10年後のキーワードは、「歴史・文化」「多様な価値の集積」「アジアとの交流」「環境先進地」「高福祉」「安全・安心」などです。

(2) 広域交通網整備に伴う課題

京都第二外環状道路、名神高速道路、国道171号を接続する大山崎JCT・ICが整備され、小泉川に沿って京都第二外環状道路B区間と側道及び長岡京IC（仮称）が、平成24年度完成予定で事業が進行しています。

また、阪急京都線については、長岡京市南部地域等における公共交通活性化協議会により、大山崎駅と長岡天神駅間の京都第二外環状道路との交通結節点に新駅を開設する計画で、平成24年度末完成予定で事業が進行しています。

これらの広域交通網の整備は、町域の狭い本町にとっては非常に大きなインパクトがあり、多方面にわたり急速に影響・変化が及ぼされますので、新しい状況への対応が早急に必要だと考えられます。

想定される主な影響・変化と課題は、次のようなことがらをあげることができます。

- ・大山崎中学校、町体育館等諸施設の環境への影響。
- ・地下水資源、動植物等自然環境への影響や、大気汚染、騒音、振動等、住環境への影響。
- ・本町は名神高速道路、JR東海道新幹線、国道171号、JR東海道本線、阪急京都線による地域分断の問題をすでに抱えており、ここに大山崎JCT・ICが整備され、さらに京都第二外環状道路B区間と側道及び長岡京IC（仮称）が整備されることに伴い、さらに住区^{*}の分断が進み、大規模な高架下のスペースが発生し、また景観的にも大きな変化がもたらされる。
- ・大山崎JCT・ICの開設に伴う救急・救助体制充実の必要性。
- ・大山崎JCT・IC、京都第二外環状道路B区間と側道及び長岡京IC（仮称）の開設に伴う

住区

計画の観点では、地区は、街区・住区・地区により構成されていると見なします。住区はいくつかの街区からなり、概ね小学校区程度の広がりです。また、地区はいくつかの住区からなり、2次生活圏に相当します。

生活幹線道路への通過交通の流入等による生活交通環境への影響。

- ・乙訓・京都市へのエントランス・エリアの開設、及び広域交通結節点の開設を活かした商業施設等の立地や、物流面での交通中継地点となることによる企業立地。
- ・広域幹線道路整備のための用地買収に伴う企業用地や農地等の減少。
- ・広域交通網整備に伴う町内の交通ニーズの変化、及び住宅開発の増加。

広域交通網の整備に伴う変化が、積極的に活用すべきことがらとして付け加えられることは、一つは住宅・宅地ニーズが増え、中層マンションの円滑な建替えの可能性が高くなることです。もう一つはマスメディアによる多くのパブリシティ^{*}の機会が生まれることや、出版物の改訂が行われることです。この機会の活用に向けて町の情報発信力を高めながらまちづくりを進める必要があります。

こうした影響・変化に対応しながら、新たな状況を最大限に活かし、町の目標像に向けて努力する必要があります。

パブリシティ

企業や団体などが、その製品・事業などに関する情報を積極的にマス・コミに提供し、マス・メディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動。

（３）中高層建築物の再開発

わが国の高度経済成長とともに昭和 30 ～ 40 年代に建築された分譲マンション等中高層建築物の老朽化が進行し、部材や設備の大規模な改修の必要性やライフステージにあわせた居住空間確保の必要性が高まっており、建替えを含めた更新が大きな課題となっています。

そこで、国においては、既成市街地における住宅供給の促進に向けて、老朽分譲マンションの建替えを円滑化するよう、平成 14 年に「マンション建替え円滑法」を施行しています。

国土交通省の推計によると、2009 年末の全国のマンションストック数は約 562 万戸で、築 30 年以上のマンションは約 73 万戸で、10 年後には約 185 万戸に達するとされています。

住民の合意形成がむずかしいことから、法律施行後の建替えはわずか約 50 数戸にとどまっていますが、大手デベロッパーなどの事業参画意欲は高いとされ、立地条件がよいと建替え後の販売も順調に進められています。

1971 年（昭和 46 年）に入居開始した東京都の「多摩ニュータウン」の分譲団地では、住民の平均年齢が 60 歳を超す一方、エレベーターがないことなどから建替え協議を続け、5 階建て 23 棟の団地 640 戸を、余剰容積により 11 階と 14 階建ての高層マンション計 7 棟約 1250 戸に建替えることを決議し、注目されています。

本町では、阪急新駅の開設、京都第二外環状道路 B 区間と側道及び長岡京 IC（仮称）の整備が進められているため、これと関連した住宅・宅地需要の動向を把握ながら、老朽中層団地の円滑な建替えを検討するとともに、これと併せて乱開発等を抑制し、良好な市街地形成に取り組んでいく必要があります。

（４）「歴史街道」計画と天王山周辺地域の保全・整備

関西の財界・学界が主導し、関係省庁、地方公共団体、経済団体、民間企業、地域団体などが広く参加・協力して推進されている「歴史街道」計画は、日本の歴史を時系列的にスムーズに移動しながら追体験できるように、伊勢・飛鳥・奈良・京都・大阪・神戸を観光ルート化するものです。

本町は、天下分け目の山崎合戦で知られる天王山があることから、戦国～江戸時代ゾーンとして位置づけられており、このテーマを活用して周辺市町と連携しながら観光ルートづくりに取り組んでいます。

今後さらに、天王山のゆたかな自然環境の保全を図りながら、「歴史街道」計画をはじめとする広域観光ルート整備との連携を進め、天王山とその周辺の史跡を活用し、歴史的風土を活かした水とみどりの快適なうるおいのあるまちづくりに結びつけていく必要があります。

天王山の大山崎山荘地区は、京都府、大山崎町、アサヒビール(株)が連携して整備しており、中心地区にはアサヒビール(株)が大山崎山荘美術館を整備し、この隣接地区には京都府による周辺地域の歴史的文化的環境を活かした生涯学習施設の整備を要望しています。本町も周辺地区でこれらの施設と連携した形での自然や歴史とのふれあいのあるハイキング道の整備を進めています。

また、天王山はその大部分が民有地で、自然環境保全の推進がむずかしい状況にありますが、多くの公益的機能を持つことから、本町と島本町にまたがる天王山周辺の森林約250haの保全・整備に向けて、本町と京都府、大阪府、島本町、及び関係諸団体等が「天王山周辺森林整備推進協議会」を設立し、行政、地権者、地域住民、ボランティア、企業、学識経験者、及び学校等が協働・連携して取り組んでいます。

（５）淀川に係る広域計画——淀川水系河川整備計画

今後30年間の河川整備の基本方針とする淀川水系河川整備計画が、国土交通省近畿地方整備局により平成21年3月に策定されています。その概要は、以下のとおりです。

① 人と川とのつながり

目標：より健全な川とするとともに、災害時に適切な行動をとってもらい、また川を介して上下流の交流を深めていくため、多くの人々が川への関心を高め、川にふれ、川のことをともに考えるような関係を構築する。

- ・ 関心を持ってもらうためにふれやすい川にする。
- ・ 川の情報を発信する。
- ・ 関心を持ってもらうための工夫。

② 河川環境

目標：「生態系が健全であってこそ人は持続的に生存し、活動できる」との考え方のもと、イタセンパラ等の貴重種、固有種を始めとする多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全や再生を生態系への影響を見ながら実施する。

- ・水辺や河原の保全・再生。
- ・川本来のダイナミズムの再生。

③ 治水・防災

目標：いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフトの両面にわたって推進する。

この際、「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考えを基本に流域が一体となって対策を講じる。

- ・川の中で洪水を安全に流す。
- ・堤防強化。
- ・危機管理体制の構築、強化。

④ 利水

目標：近年の人口減少現象や河川環境との調和を考え効率的な水利用を図るとともに、地球規模の気候変動に伴う渇水のおそれに対する備えを実施する。

- ・適正な水利用を図る。
- ・渇水に備える。

⑤ 利用

目標：都市を流れる河川であることを踏まえ、身近な自然を楽しめるなど、川とまちが一体となった河川整備を実施する。

- ・舟運の活性化。
- ・近づきやすい川、楽しめる川にする。
- ・まちづくり、地域づくりと連携。

⑥ 維持管理

目標：既存施設の老朽化を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を念頭に効率的、効果的な維持管理、更新を計画的に実施する。

※淀川三川合流域地域づくり構想

前述の淀川水系河川整備計画の一環としての「淀川三川合流域地域づくり構想」を、国土交通省近畿地方整備局、京都府、大阪府、京都市、八幡市、大山崎町、久御山町、枚方市、島本町で構成する淀川三川合流域地域づくり推進協議会で検討しています。

このように、淀川三川合流域が新たに国営公園整備に位置づけられ、ゆたかな自然環境と調和した歴史に根ざした地域づくり構想として整備計画策定が進行しており、本町も周辺市町と連携しながらこの広域観光ルートづくりに取り組んでいく必要があります。

第3節 町民参加による課題

大山崎町第3次総合計画第3期基本計画を改訂するにあたって、住民アンケート調査、事業者アンケート調査、住民懇談会等を実施しました。その結果をまとめ、課題として取り上げています。

(1) 住民アンケート調査による課題

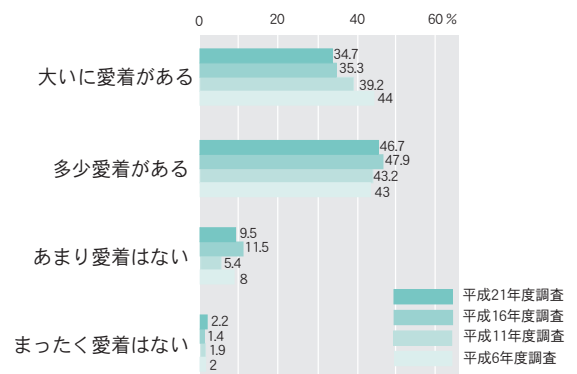
① まちの評価

- ・「自然環境、公園・緑地等環境」の「よい評価」がかなり減少し、「よくない評価」が増加しています。
- ・道路交通の便に関連する「バス交通の便」「買物の便」「医療機関への交通の便」、道路交通の安全・快適性に関連する「生活用道路の安全・快適さ」「交通の安全性」「小中学校通学路の安全・快適さ」などは、前回調査と比べて「よくない評価」が増加しています。
- ・上水道は、評価が大きく下がっています。
- ・つまり、町の住みよさを支えている自然環境のゆたかさが損なわれ、住みにくさとなっている交通環境がさらに悪化していることが伺えます。
- ・まちの評価項目の重要度評価の順位は、「上水道」「生活用道路の安全・快適さ」「交通の安全性」「防犯」「自然環境の保全・豊かさ」「歩道の段差・安全さ」「小中学校通学路の安全・快適さ」「消防・救急・防災」「高齢者等に配慮した環境」の順となっています。

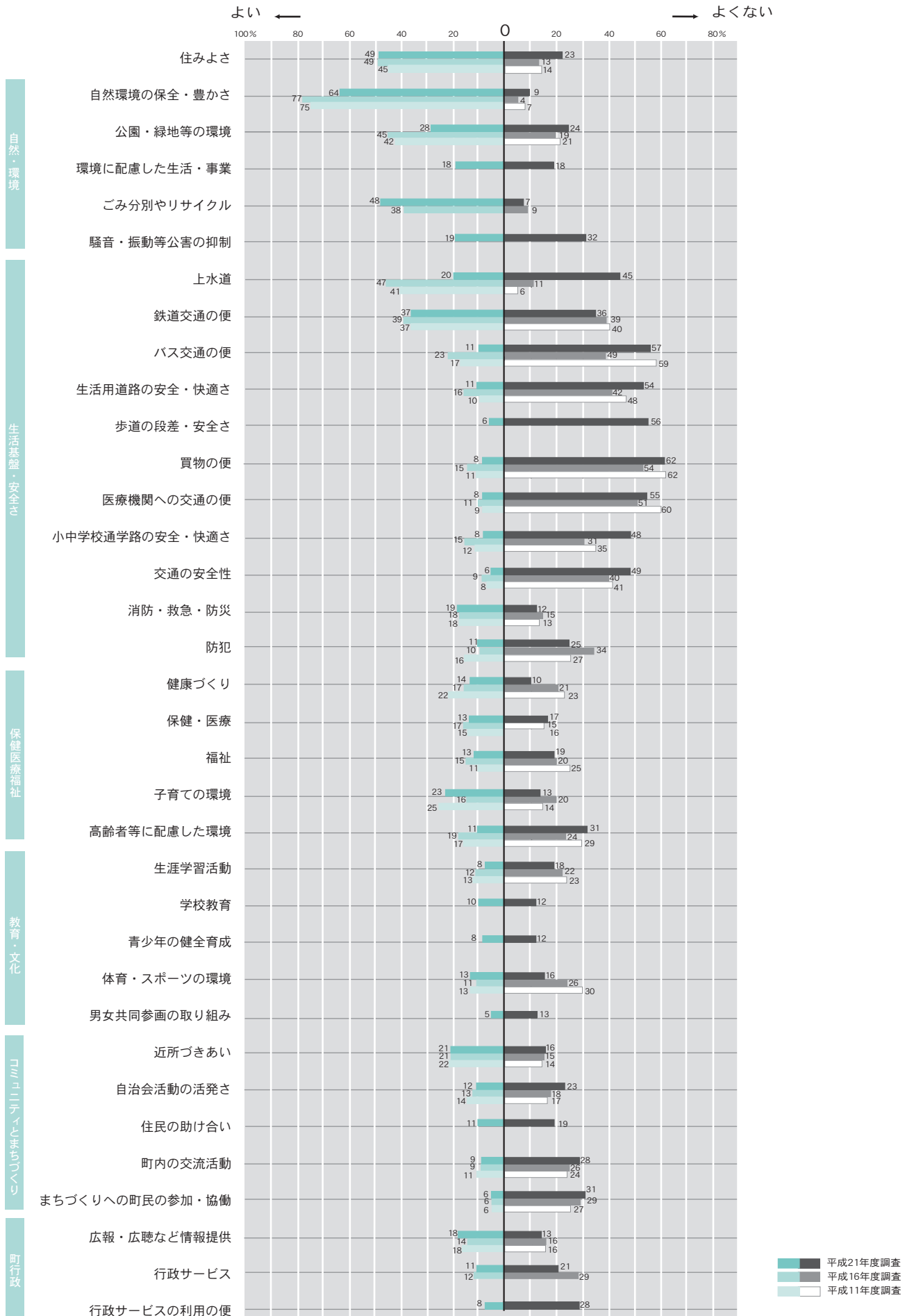
② 大山崎町の住みよさ、町への愛着

- ・町の住みよさについては、「よい」23.9%と「ややよい」25.3%の合計の「よい評価」は49.2%です。これに「ふつう」27.7%を加えた回答率を「満足率」とすると、76.9%となります。
- ・平成11年度、16年度調査と比較すると、「よい評価」は同じ比率ですが「よくない評価」が約9～10%増えています。
- ・まちの評価と町の住みよさによって、町の住みよさの改善に最も寄与する項目を分析すると、まず「生活用道路の安全・快適さ」「買物の便」「高齢者等に配慮した環境」を改善することがあげられます。
- ・町への愛着は、「大いに愛着がある」34.7%、「多少愛着がある」46.7%で、両者を合わせた「愛着がある」は81.4%となっています。この「愛着がある」はあまり減少していませんが、「大いに愛着がある」は年々かなり減少しています。

図表9 町への愛着



図表 10 まちの評価



③ 生活圏とその変化

- ・ 仕事・通学で町外へ出る人は、「ほぼ毎日」が44.0%です。「週に数回」14.3%を合わせると58.3%で、平成16年度調査と比べると7%減少しています。
- ・ 町内商店利用は「週に数回以上」が39.3%で、平成16年調査でほぼ減少が止まったかにみられましたが、さらに減少しています。
- ・ 町外商店利用は「週に数回以上」が67.4%で、増加しつづけてきましたがやや減少しています。
- ・ 70歳以上の高齢者についても、「週に数回以上」が町内商店利用は46.7%であるのに対し、町外商店利用は50.4%と高い頻度になっています。
- ・ 「病院等の通院で町外に出る」ことについて「ほぼ毎日＋週に数回＋月に数回」の推移をみると、平成11年度41.4%、平成16年度45.6%、平成21年度48.6%と年々高くなっています。

④ 近所の人たちとの助け合い

- ・ 町内会・自治会加入者は75.0%で、非加入者が25.0%です。非加入率が高いのは、「借家（マンション）」の77.8%と「賃貸（アパートなど）」の76.9%となっています。「借家（一戸建て）」は、非加入率38.5%です。
- ・ 近所の人たちとの助け合いについて、手助けできるとする回答者406人の累計回答数は1442で、1人当たり3.6項目に回答しています。とくに60歳代が、すべての項目について回答率が高いことが注目されます。

無回答を含む回答率は、「緊急時に連絡をとること（消防署や病院など）」68.3%、「簡単なお遣い（買物、手紙の投函など）の手伝い」49.9%、「子どもの見守りや見守りパトロール」44.0%、「高齢者の見守り」35.6%、「庭の草刈りなどの手伝い」33.7%、「掃除、洗濯などの家事」28.9%、「簡単な修繕や家具の移動などの手伝い」25.1%となっています。

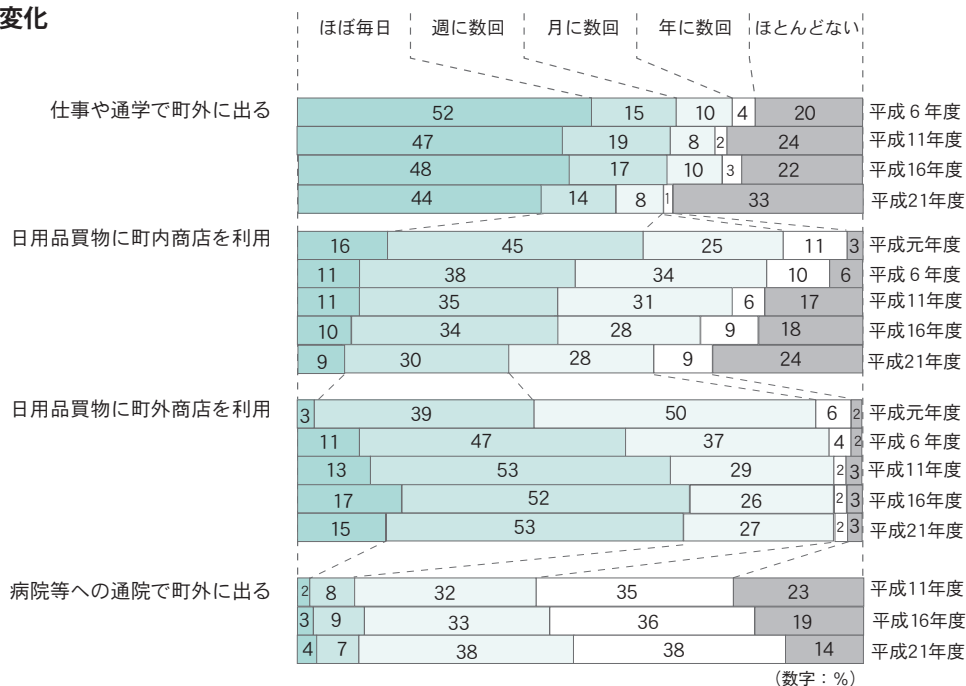
- ・ 近所の人たちとの助け合いについて、手助けしてほしいことへの回答者209人の累計回答数は439で、手助けしてほしい件数の3.3倍の手助けできる人手があります。

無回答を含む回答率は、「緊急時に連絡をとること（消防署や病院など）」21.4%、「簡単な修繕や家具の移動などの手伝い」15.4%、「子どもの見守りや見守りパトロール」15.0%、「高齢者の見守り」12.1%、「庭の草刈りなどの手伝い」10.5%、「掃除、洗濯などの家事」7.3%、「簡単なお遣い（買物、手紙の投函など）の手伝い」5.1%となっています。

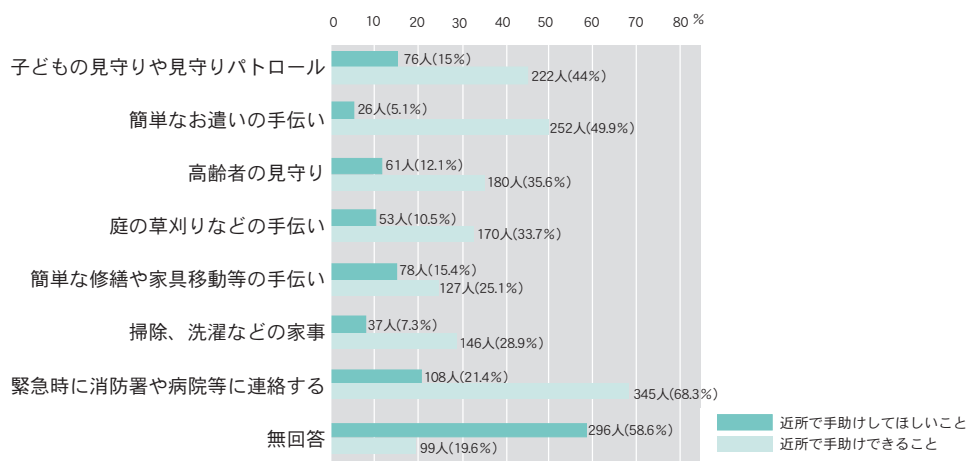
⑤ まちづくりへの参加・協力

- ・ まちづくりに参加・協力すべきことは、回答者459人の累計回答数は2820で、1人6.1項目に回答しています。参加・協力できることは、回答者373人の累計回答数は1556で、1人4.2項目に回答しています。
- ・ まちづくりに参加・協力できることへの無回答を含む回答率は、「健康づくりや介護予防にとりくみ、元気に暮らすこと」37.2%、「町内会・自治会などで住居周辺や側溝などの清掃をすること」36.2%、「近隣のひとり暮らし高齢者を見守り、声かけなどすること」35.8%、「環境に配慮した暮らし方（ライフスタイル）に変えること」

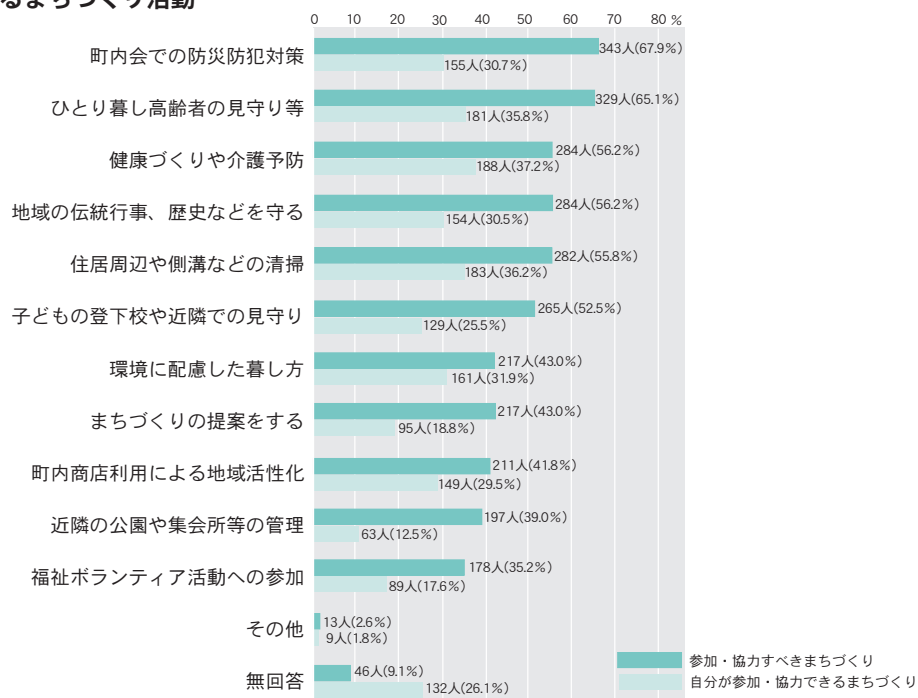
図表 11 生活圏とその変化



図表 12 近所の人たちとの助け合い——手助けできることと手助けしてほしいこと



図表 13 参加・協力できるまちづくり活動



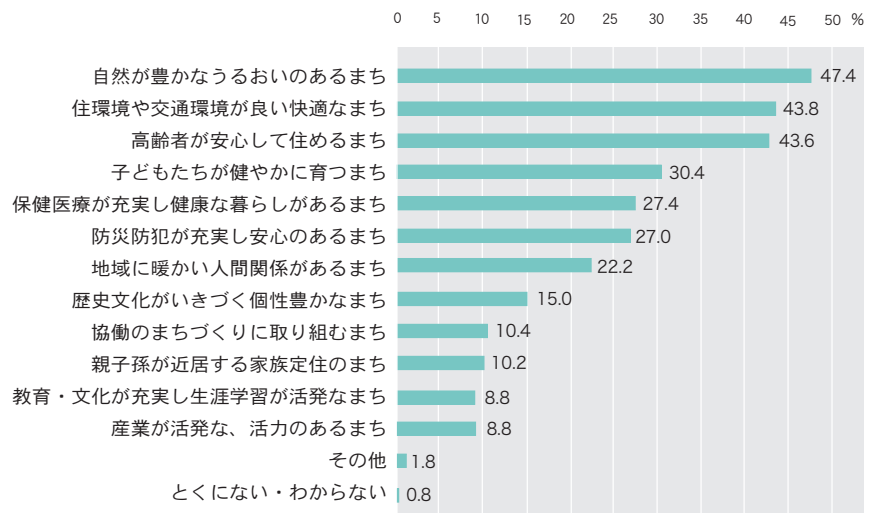
31.9%、「町内会・自治会で協力して防災・防犯対策を検討すること」30.7%、「地域の伝統や行事、歴史などを大切にすること」30.5%、「もっと町内の商店を利用し、地域の活性化に協力すること」29.5%、「子どもたちの登下校や近隣での活動の見守りをする」25.5%などかなり高く、多くの参加が期待できます。

・年齢別では、65～69歳が多くの項目で町全体より高い回答率となっています。

⑥ 町の望ましい将来像

・平成16年度調査では、上位3位は「自然がゆたかなうるおいのあるまち」「福祉の充実したまち」「保健医療サービスの充実したまち」でした。今回の調査では、「自然がゆたかなうるおいのあるまち」に次いで、「住環境や交通環境が良好な快適なまち」が第2位になっています。

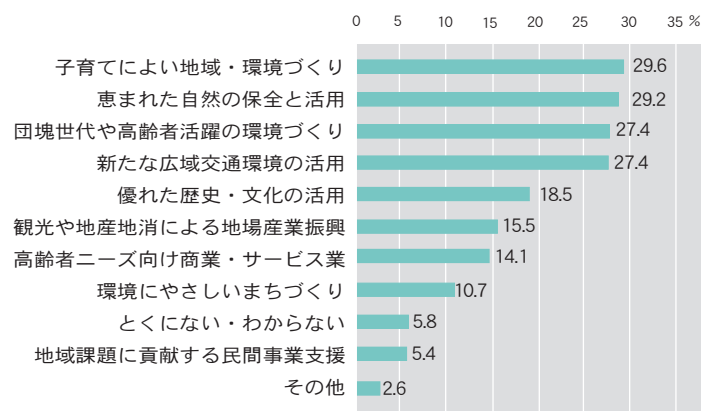
図表14 町の望ましい将来像



⑦ 町の活性化のための施策

・町の活性化のための施策としては、「子育てによい地域・環境づくり」は29.6%、「天王山・淀川、竹林、農地、地下水など恵まれた自然の保全と活用」は29.2%、「団塊の世代や高齢者が活躍できる環境づくり」は27.4%、「京都第二外環、長岡京IC、阪急新駅整備（新たな広域交通環境）を活用するまちづくり」は27.4%で、「子育ての環境」「恵まれた自然」「団塊の世代や高齢者」「広域交通環境の整備」の4項目が、同程度、活性化のために重要視されています。

図表15 町の活性化のための施策



(2) 住民懇談会等による課題

まちづくりのための住民懇談会、アンケート調査の自由記入欄、タウンミーティングなどでの意見を以下のように分野別に集約し、基本計画の検討課題として取り上げています。

① 町民と行政の協働のしくみづくりと安全・安心なまちづくり

基本計画の検討課題（主な意見の集約）	懇談会等での主な意見
◎安全・安心して住める地域づくりのため、町内会・自治会による自主防災と自主防犯の計画づくりの支援を検討する。 ・自主防災組織・計画・活動のために町の支援が必要。 ・学校と連携して自主防犯の活動を進める。 ・防犯灯・街灯、センサー付門灯等への支援。	・自主防災組織の計画と推進のため町の支援が必要。 ・防犯・防災ネットワークを作りパトロール隊が見回る必要がある。 ・地域の安全推進委員会を作る。 ・地域の人材が活用できるよう情報がほしい。 ・学校では校区内危険箇所マップを作って配布している。 ・防犯灯・街灯を増やすこと。 ・センサー付門灯を点ける運動をする。 ・パトロール腕章をして見守りを行う。
◎町内会・自治会の連携を検討する。	・町内会の再編成が必要。
◎高齢者が、社会で役割を受け持つことができるしくみを検討する。 （共助のしくみを検討する） ・増加する高齢者の社会参加（ボランティア等）の促進。	・人が集まれる場所がほしい。 ・高齢者の社会参加を促進する。 ・配食サービスのボランティア参加者が必要。
◎町内会・自治会の共助活動、地域福祉のネットワークの拡充の分担と連携、さらにボランティアを活発化するボランティア・ポイント制度等の共助のしくみを検討する。 ・町内会・自治会の共助活動を見直す必要が出てくる。 ・地域福祉のネットワークづくりを進める必要がある。 ・ボランティアの活発化の方策を検討する。	・高齢者が増加し、80歳以上や一人暮らし高齢者が増える。 ・生活支援を必要とする人たちが増加する（ゴミだし、買物、住宅補修）。 ・何でも支援ボランティアグループを地域ごとに立ち上げる。 ・隠れたボランティアを表彰する。 ・ボランティアバンクの開設。 ・有償ボランティアも必要。

② 地球と地域の環境保全

◎聖天さんの桜の保全と活用を検討する。 ・聖天さんの桜、大木など、ふるさとの原風景を保全したい。	・天王山のふるさとの原風景を回復したい。 ・聖天さんの桜を保全したい。 ・大木の保全、保存ができないか。
◎天王山の地域個性のある自然の回復、放置竹林の雑木林化、水源の涵養、地下水の活用を結びつけることを検討する。	・放置竹林は雑木林にして水源を涵養し、地下水の水道を復活する。 ・名神トンネルに伴う湧水を五位川に流しているのはもったいない。 ・天王山の地下水の販売を検討する。

◎広域交通整備に伴う乱開発、ミニ開発対策を検討する。	・広域交通の整備に伴い開発圧力が高まる。 ・ミニ開発対策を進めるべきだ。（条例づくり、代償措置など）
◎農地保全の方策を検討する。	・農地を保全するべきだ。 ・農地は近郊緑地としても残さないと殺伐とした町になる。 ・相続税や保険料が関係し、むずかしい。
◎環境保全や健康・介護分野について、数値による実績を示して、町民の協働を促進する。 ・実績を公開して循環型社会化や温暖化防止に取り組もう。	・リサイクルによる収入額を公表してほしい。実績が分かると分別の励みになる。 ・温暖化防止に向けて節電を徹底しよう。LEDに変えよう。 ・温暖化防止のためゴミの減量化を進める。実績を公開する。 ・ゴミゼロミッションに挑戦してはどうか？ ・環境保全のボランティアを設立したい。

③ 公園・緑地の整備

◎住民が求める公園に近づけるためのワークショップを開く。	・公園があまり利用されていない。 ・住民が求めている公園になっていない。 ・住民が求めている公園は、交流、健康維持、子どもの遊具、自然とふれあえること、安全でのびのびできること。
◎聖天さんをはじめ、神社・仏閣がコミュニティに果たす役割を見直すワークショップを開き、協働による広場づくりを検討する。	・居心地のいい緑地公園がほしい。 ・昔は神社・仏閣が公園だったので、自分たちで掃除していた。 ・聖天さんとその周辺を使いやすくするワークショップを開き、活性化を図る。 ・花見などは寺に使用料を支払って協力してもらおう。
◎宅地開発に伴う公園部分を金銭負担にして、大きな公園や農地買取に使うことを検討する。	・宅地開発に伴う公園部分を金銭負担にして、大きな公園や農地買取に使う。
◎犬との共生も考慮し、河川敷のドッグランや飼い主のマナー教室を検討する。	・犬の糞害対策が必要だ。飼い主のマナー教育が必要。 ・犬のストレスにも配慮する。 ・河川敷にドッグランをつくるといい。
◎町、町民ボランティアが協働で、近畿地方整備局と連携して河川敷の親水公園づくりを促すことや、「水と緑の回廊構想」を進めることを検討する。 ・淀川河川事務所に、多自然河川の保全と水辺の親水公園を要望する。 ・小泉川沿いに河川敷に出やすい第二外環整備を要望する。	・淀川河川事務所は、町から要望や提案を出してほしいとしている。 ・多自然河川の保全を要望した。 ・水辺の親水公園ができるといい。 ・もっと広い公園があるといい。 ・現在は、小泉川沿いに河川敷に出ることができるが、第二外環整備に伴ってどうなるのかわからない。 ・町民はほとんど河川敷のことを知らないので「水と緑の回廊構想」の観察会を提供したい。

④ 広域交通網整備に伴う生活交通網の整備

◎新駅や広域交通との連携を図るとともに、生活道路の安全性を確保するよう道路網全体を見直す。 ・長岡京市の新駅からのバリアフリーのアクセス道との連携を図る。 ・通過交通を防ぎ、生活道路の安全性を確保するため、道路網を全体的に見直し、一方通行、速度制限、迷惑駐車対策、交通安全設備の充実、バリアフリー化を検討する。	・新駅へのアクセス道路の整備。 ・通過交通が増えていて、さらに増えるだろうから対策が必要。 ・道路網を全体的に見直す。 ・一方通行、速度制限、迷惑駐車対策を進める。 ・交通安全設備の充実。 ・歩道、自転車道を含めバリアフリーにする。
◎バス等公共交通との連携を強化し、コミュニティバスを検討する。	・バス等公共交通機関と連携して便数や時間帯の要望を行い、コミュニティバスを検討する。
◎高架下の活用・修景や、第二外環の環境対策を要望する。	・第二外環の環境対策を要望すること。 ・高速道路の高架下や側道等について、とくに緑化を進めてほしい。
◎住民・事業者と協働で西国街道の景観保全を検討する。	・西国街道の景観を保全する。

⑤ 観光の振興と町の活性化

◎高い知名度を利用してパブリシティを活用しながら、観光地としての魅力を高める方策、及び、広域と連携した観光ルートを検討する。 ・広域交通網の整備に伴う広域観光ルートの検討。 ・情報発信力の強化、パブリシティの活用、出版社との連携。	・広域と連携した観光ルートをつくる。 ・阪急新駅と阪急大山崎駅・JR山崎駅を結ぶ観光ルート、観光施設を整備する。 ・阪急新駅に伴う観光ルート、観光案内板などを整備する。 ・観光のための駅前再開発を。 ・天王山、山崎の合戦、名所旧跡のPRが足りない。 ・旅行案内に掲載してもらう。 ・観光案内所が駅前にない。
◎歴史に由来する店舗立地など、観光関連産業の振興を検討する。	・観光客のために店舗が必要。 ・食事処、休憩所、土産物。 ・町民の寄付で天王山の整備を進める（広場、トイレ、標識など）
◎校外学習、修学旅行（班別自主研修）の場としての活用を検討する。 ・観光、学校教育、農業との連携による新しい展開を図る。	・ふるさとガイドは約100人となった。小学校の歴史の教育で学社連携する。 ・歴史観光＋農産物収穫体験ツアーを企画している。
◎町の芸術家たちの芸術の道づくりの支援を検討する。	・町の芸術家たちの芸術の道づくりをする。
◎名神トンネル湧水の活用を検討する。	・町と商工会で町おこしプランをつくる。 ・名神トンネル湧水を活用する。
◎大山崎まつり等の交流事業、聖天さんの桜の花見等の復活を検討する。	・イベントやまつりで交流を拡大すると、まちが活気づく。 ・「おもてなしウィーク」のような交流事業を助成し、活発化してほしい。 ・大山崎まつり、聖天さんの桜の花見を復活する。

⑥ 病気・介護予防、医療、介護保険

◎病気・介護予防の体操やライフスタイルを身に付ける運動を検討する。 ・病気や介護予防のライフスタイルづくりのため、目標を設定して町をあげてこれをやりましょうという運動を起こす必要がある。	・病気の予防の強化。 ・予防サービスの充実。 ・費用増大の実態を知らせ、ライフスタイルを変える運動をする。 ・生活スタイルを変える。 ・ラジオ体操、健康体操、百歳体操をしよう。 ・保健師の指導による健康体操・健康教室を無料で開催する。 ・健康増進ウォークの遊歩道を整備するといい。 ・医療費や介護保険関係の費用の実態を知らせながら、予防の大切さを知らせていく。
◎予防・早期発見の充実を検討する。	・8020運動など歯の取り組みを強化する。 ・特定検診・特定保健指導の強化。 ・ガン対策の強化。 ・メタボ予防。 ・子宮頸がん予防ワクチン接種への助成。 ・保健のメンタル面の相談窓口の充実。
◎特養の誘致を検討する。	・特養待機者が多いため、特養の誘致が必要。

⑦ 子育てによいまちづくり

◎子育て支援の拡充を検討する。	・若い夫婦が子育てしやすいまちづくりをする。 ・子育て支援を拡充する。 (ゆめほっぺ、子育て支援センター)
◎子育てによい自然環境を活かすこと、高齢者とのふれあいのある保育など、日本一の保育に向けて充実を図ることを検討する。 ・子育てによい自然環境を活かした健全な子どもを育てる優れた保育環境がある。 ・高齢者とのふれあいのある子育て環境づくりを進めたい。	・大山崎の保育は日本一です。 ・裸足で遊ぶ。 ・天王山によく登る。 ・天王山、桂川、農地など、子育てによい自然環境がある。 ・高齢者が学童保育、保育所に参加してはどうか。 ・貸し農園で高齢者と子どものふれあいができるといい。